函館市廃棄物処理施設整備基本計画策定業務委託プロポーザル選定要領

1 趣旨

函館市廃棄物処理施設整備基本計画策定業務委託のプロポーザル実施にあたり, その選定の具体的な取扱いについて定める。

2 選定

(1) 選定委員

学識経験を有する者,函館市職員の計5名が審査を行う。

- (2) 選定方法
 - ① 第一次選定

選定委員会は,応募書類を審査したうえ,第二次選定参加者を選定し,市に推 薦する。

なお,第一次選定通過の提案は,5件程度とし,応募件数が5件程度の場合は, 第一次選定を省略することができる。

② 第二次選定

選定委員会は、第一次選定を通過した者によるプレゼンテーションを実施し、 プレゼンテーションおよび応募書類を総合的に勘案して審査したうえ、最適提案 者を選定し、市に推薦する。

なお, 応募者が1者の場合でも, 第二次選定を実施する。

ア プレゼンテーションの実施にあたっての詳細は,第一次選定通過者に別途通知する。

イ プレゼンテーションは、一応募者あたり3名までの出席とし、25分(説明 10分、質疑15分)を予定している。

③ 選定・決定結果

ア 市は、選定委員会の推薦を受け、その結果を尊重し、第二次選定参加者およ び最適提案者を決定する。

- イ 第一次選定および第二次選定の結果は、応募者全員に通知する。
- ウ 最適提案者については、応募者名を公表する。
- エ 選定・決定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては、一切受けない。

④ 審査項目と審査の視点

第一次選定および第二次選定ともに下記の視点により各委員が審査を行う。

	·
審查項目	配点
審査の視点	100
1 業務実績に関する事項	20
・ ごみ処理施設整備予定地の選定業務において,平成18年度から平成27年度までに契約締結済の業務の受託実績がどの程度あるか。	予定地 の選定 (15)
・ 焼却施設の処理方式選定に係る基本構想策定業務,基本計画策定 業務等において,平成18年度から平成27年度までに契約締結済の業 務の受託実績がどの程度あるか。	焼却 施設 ⁽⁵⁾
2 業務体制に関する事項	20
・ 業務責任者および業務従事者について、作業の迅速性を確保し、 責任を持って業務を遂行できる能力、資格(技術士(衛生工学部門)、 RCCM(廃棄物)等)、経験、立場を有する適正な人員配置がされているか。	
・ 市との連絡調整を行うための連絡・相談体制が整っているか。	
3 業務提案に関する事項	40
・ 本業務に取り組む際の基本的な考え方が記載されているか。 ・ 新施設稼働までの全体業務を踏まえての提案であるか。 ・ 本市が求める内容、背景、手続きおよび基本的考え方を理解し、 的確で、経験や実例を挙げた具体的な提案がなされているか。 ・ 本事業を進める上での課題の認識と対処方法が記載されているか。 ・ 業務を実施する上での工夫点や提案事項における独創性があるか。	
4 ヒアリング	10
 質問に対する応答が迅速かつ明確であるか。 提案書,プレゼンテーションを通じて業務に対する知見,技術力,積極性があるか。 過去の実績で得たノウハウを本業務において,いかに活用できるか。 過去の実績から本業務を受託する能力がどの程度あるか。 	
5 提案見積金額に関する事項	10
・ 提案見積金額は、適切性と経済性を有しているか。	

※ 審査は全ての項目において、A評価からE評価の5段階で行い、採点は上記表の配点に下記の率を乗じて算出する。(小数点以下第1位四捨五入) A評価 配点×1.0 優れている

やや優れている 配点×0.75 B評価

C評価 配点×0.5 ふつう

やや劣る 劣る D評価 配点×0.25

配点×0.0 E評価